

杉並区会計年度任用職員(臨時)【一般事務補助】 募集案内

令和 7 年 7 月 1 日
杉 並 区

【1】 採用区分及び応募資格等

(1) 採用区分等

採用区分		勤務態様	採用予定数	勤務場所
会計年度任用職員(臨時)	健康診断補助	1日4時間	50名程度	杉並区立小学校

(2) 仕事内容

小学校就学前の幼児を対象に行う就学時健康診断の補助です。勤務していただく学校の指示に従い、健康診断の受付・会場の準備・健康診断の介助・健康診断票の記入・器具の消毒・集計・会場の片づけ等をしていただきます。

(3) 任用期間

令和 7 年 10 月 9 日から令和 7 年 11 月 21 日までの指定した日

(4) 応募資格

高校卒業(程度)以上の方。

区立小学校に通学する児童、勤務する職員の親族ではない方。

次に掲げる事項(地方公務員法第 16 条)に該当する方は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものの以外)は受験できません。

【2】 申込方法

所定の「採用選考申込書」と「令和 7 年度就学時健康診断従事調査票」に必要事項を記入し、次により申し込んでください。

申込方法	申 込 期 限	送付先・申込場所
郵 送 または 持 参	<u>令和7年8月22日（金）まで（必着）</u> (持参の場合は土曜、日曜、祝日を除く 午前8時30分から午後5時まで)	〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区教育委員会事務局 学務課保健給食係（東棟6階）

※ 郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。なお、郵送による事故については一切の責任を負いません。

※ 応募書類は返却いたしません。収集した個人情報、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【3】 選考について

方 法	書類選考	所定の採用選考申込書により書類選考を行います。 ※ 採用選考申込書は今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。
合格発表	可否にかかわらず、令和7年9月12日（金）までに選考受験者に結果通知を発送します。電話等での選考結果の問い合わせはご遠慮ください。	

【4】 報酬・手当

時給 1,341 円（令和7年7月1日現在）（地域手当に相当する報酬を含みます）

- ※1 特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※2 運賃、時間、距離等が最も経済的かつ合理的と認められる交通機関等の利用区間の距離が片道1km以上である場合に通勤費を支給します。（上限1か月55,000円まで）
- ※3 採用前に報酬改定等があった場合はそれによります。

【5】 勤務条件

- ◇ 勤務時間は原則として正午から午後5時15分の間の4時間です。
- ◇ 勤務日は土・日・祝日を除く平日のみです。
- ◇ 任用期間のうち、1日のみの勤務でも構いません。

【6】 社会保険・福利厚生

- ◇ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入しません。
- ◇ 健康診断は受けられません。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。

【7】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【8】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、令和2年度から新たに創設された地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【9】 申し込み・問合せ先

杉並区教育委員会事務局学務課保健給食係

〒166-8570

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

TEL：03-3312-2111（代表） 内線 1633

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>